

第 80 回

合格後の手続き

(補習所を忘れないで)



こんにちは！今回は公認会計士試験に合格した後、どんな手続きをする必要があるのかについて書きます。でも、このことを気にしている方は少ないのではないのでしょうか。というのも合格後の一番の関心事は就職活動になるからです。

まずなにより合格直後は就活を頑張ってください。法人ごとの得意不得意を知って、行きたい法人にちゃんと入ることが大切です。

そんな中で忘れてはいけない手続きがあります。それは実務補習所の申し込みです。補習所の申込案内は合格証書に同封されています。申し込み自体はこの案内に従って手続きをすればよく、特殊な書類も必要ないので簡単にできます。

しかし問題は入所料・補習料（27 万円ほど）を誰が支払うかです。入所申込時にこの料金を自分で支払うか法人が支払うかを選ぶことになります。

監査法人に就職すれば多くの場合、法人がこの費用を負担してくれます（ちなみにアークは法人負担してくれます）。そのため就職先が決まっていないうちは「まだ申し込めないな」と思って先送りしてしまいます。しかし申込期限は 12 月中旬ごろに設定されており、特に就活が 12 月まで続く場合、内定から申込期限までにあまり時間がありません（なお自己負担して就職後に経費申請もできます）。



また、監査法人以外に就職する場合は自己負担となることが多く、まとまった金額を振り込まなければなりません。

合格の喜びと就活の忙しさのうちに補習所の申し込みを忘れると、1 年間も補習所の入所を待つことになってしまうため気を付けてくださいね。